## 社会福祉人 葵会

# 地域密着型特別養護老人ホーム 寿楽 利用料金表

【介護サービス費】

【川・霞リーし	へ貝】	
基本料金要介護度	介護サービス	費
要介護I	20,460	円
要介護2	22,590	円
要介護3	24,840	円
要介護4	27,030	円
要介護5	29,130	円

※月額=30日換算

#### 【加算体制①】

<b>F</b> 20-3+11 161 ○ <b>J</b>		
加算内容	加算料金	
サービス提供体制加算Ⅲ	180	円
科学的介護推進体制加算 I	40	円
夜勤職員配置加算Ⅱ	1,380	円
看護体制加算 I	360	円
口腔衛生管理加算Ⅱ	110	円
褥瘡マネジメント加算 I	3	円
褥瘡マネジメント加算 Ⅱ	13	円
栄養マネジメント強化加算	330	巴
経口維持加算I	400	円
経口維持加算Ⅱ	100	田

※月額=30日換算

\_\_\_\_...状況,対象者のみ

## 【加算体制②】

<u> </u>		
処遇改善加算I	特定処遇改善 加算Ⅱ	介護職員等ベース アップ等支援加算
8.30%	2.30%	1.60%

2024年 4月 1日 現在

★ ※2024.6~処遇改善加算の制度が一本化 されます。

介護職員処遇改善加算 (新加算) | 13.60%

#### 【必要時加算体制】

1分女的加升	- L.L. Ih.1 🛚				
初期加算 (入居30日)	900	田	看取り介護加算 I 2	144	田
外泊時加算 (7日以内)	246	巴	看取り介護加算 I3	680	円
看取り介護加算 I I	72	円	看取り介護加算 I 4	1,280	円

★必要時に算定となります。

### 【介護保険対象外料金】

費用	限度額	第1段階	第I段階		第1段階 第2段階		第2段階 第		第3段階①		)	
食費	45,000	9,000	円	11,700	円	19,500	円	39,300	円			
<b>以</b> 貝	45,000	9,000	円	117,00	円	19,500	円	40,800	円	← ※2024.8~変更となる料金		
居住費	63,000	24,600	円	24,600	円	39,300	円	39,300	円			
冶任貝	03,000	26,400	円	26,400	円	41,100	円	41,100	円	← ※2024.8~変更となる料金		

※月額=30日換算

## ☆入居 | ヶ月の料金 ※加算は含まれておりません。

要介護	通常料金(4段)	皆)	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②	
要介護Ⅰ	128,460	円	54,060 55,860	円	56,760 58,560	円	79,260 81,060	円	99,060 102,360	円
要介護2	130,590	円	56,190 57,990	円	58,890 60,690	円	81,390 83,190	円	101,190	円
要介護3	132,840	円	58,440 60,240	円	61,140 62,940	円	83,640 85,440	円	103,440	円
要介護4	135,030	円	60,630 62,430	円	63,330 65,130	円	85,830 87,630	円	105,630	円
要介護5	137,130	円	62,730 64,530	円	65,430 67,230	円	87,930 89,730	円	107,730	円
その他	医療費、処方箋代、理美容代、個人日用品代、家電製品持ち込みの際の電気代、イベント費など									

☆入居 | ヶ月の料金(2割・3割負担) ※加算は含まれておりません。

以八百17月77年立(2司 3司貝里) 本加昇は古よれておりません。										
要介護	通常料金	2割負担	3割負担							
要介護Ⅰ	128,460	円	148,920	円	169,380	円				
要介護2	130,590	円	153,180	円	175,770	円				
要介護3	132,840	円	157,680	円	182,520	円				
要介護4	135,030	円	162,060	円	189,090	円				
要介護5	137,130	円	166,260	円	195,390	円				
その他			「箋代、理美容代、 込みの際の電気 <sup>を</sup>							

※下段は、2024.8~の変更料金

※介護職員処遇改善加算 I 介護保険対象費合計×0.083で算出

※介護職員特定処遇改善加算 I 介護保険対象費合計×0.023で算出

※介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険対象費合計×0.016で算出

※負担限度額認定証

世帯の市民税課税状況や預貯金により 第1~4段階に部類されます。申請の上、 市町村長が発行する負担限度額認定証が 必要になります。